

○公 告

次のとおり企画提案公募（プロポーザル）を実施する。

令和 8 年 4 月 24 日

愛媛県警察本部長

1 企画提案公募（プロポーザル）に付する事項

(1) 事業名

情報モラル教育用映像教材制作業務

(2) 契約の内容等

仕様書及び実施要領による。

(3) 委託期間

契約締結日から令和 8 年 12 月 25 日まで

(4) 予定経費（上限）

5,489,000 円（情報モラル映像教材等の企画、撮影、編集等制作及び搬入にかかる一切の経費、消費税及び地方消費税を含む。）

(5) 実施日時

令和 8 年 6 月 1 日（月）午後 2 時から

(6) 実施場所

愛媛県松山市南堀端町 2 番地 2

愛媛県警察本部 2 階 聴聞室

(7) 実施要領

企画提案書を提出し、プレゼンテーションを行う。

(8) 採否の決定

審査基準に基づき、企画提案及びプレゼンテーションの内容等を総合的に審査し、最も優れた企画内容であった提案者と委託契約を締結する。

(9) 参加に関する経費

企画提案公募（プロポーザル）の参加に関する一切の経費は、全て参加者の負担とする。

2 企画提案公募（プロポーザル）への参加資格

知事の審査を受け、令和 8・9・10 年度の一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の要件を全て満たすもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札参加者の資格）の規定のいずれにも該当しない者であること。

- (2) 国又は地方自治体から競争入札の参加資格停止を受けていない者であること。
- (3) 銀行取引停止処分を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法に基づく再生開始の申立て及び破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団又は暴力団員の統制の下にある団体でないこと。
- (6) 本業務の実施について緊密な連絡体制が構築され、即時に対応できる体制を整えていること。
- (7) 過去において、国及び地方公共団体等と種類を同じくする契約を締結し、かつ、これら全てを誠実に履行している実績を有する者であること。

3 仕様書、実施要領等の配布場所及び配布期間

(1) 配布場所

愛媛県警察本部生活安全部人身安全対策・少年課少年企画係

〒790-8573

愛媛県松山市南堀端町2番地2

電話：089-934-0110（内線：3081）

(2) 配布期間

令和8年5月18日（月）午後5時15分まで（土曜・日曜・祝日を除く。）

4 企画提案公募（プロポーザル）に関する問合せ先

愛媛県警察本部生活安全部

人身安全対策・少年課少年企画係

電話：089-934-0110（内線：3081）